

（「広報うつのみや」（昭和25年4月1日発刊）の中から、
昭和を感じさせる懐かしい記事をご紹介します。）



宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、二荒の森を中心に栄えてきたまちです。

このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、市民の誓いを定めます。

1. 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
2. きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
3. 学ぶことを大切に、文化の薫る美しいまちをつくり
ます。

昭和の記憶

～あんとキの記事から～



住みよいまちづくりに 市民憲章が決まる (広報うつのみや昭和55年3月10日号)

市民憲章原案がまとまり、市民憲章制定審議会から市長に答申されました。

この原案は、皆さんから寄せられたご意見をもとに、制定審議会の起草委員会で草案をつくり、草案についての皆さんのご意見、アンケートなどを参考に、審議会
会で草案の内容を見直し、とりまとめたものです。

草案の修正した部分は、本文第1項目の「美しい」を「明るい」に、第2項目の「明るい」を「楽しい」に、第3項目の「楽しい」を「美しい」にの3カ所です。

市は、この市民憲章原案を3月市議会に提案し、その議決を得ましたので、4月に宇都宮市民憲章として正式に公表する予定です。

※「市民の日」記念のつどいなどについて、詳しくは、26ページをご覧ください。